



長浜観光PRキャラクター
ひでよしくん

長浜市事業者応援

ながはま割

デジタルクーポン事業

第2弾

登録料・換金手数料 **無料!**

初期投資・機器設備 **無料!**

換金・集計作業 **不要!**

参加店舗募集

募集期間

令和8年
4月10日(金)~5月8日(金)

※5月8日以降もお申し込みは可能ですが、第1クールから参加したい店舗は5月8日までに必ずお申し込みください。

★★注意点★★ 第1弾にご参加いただいた事業者様も、改めてお申し込みが必要です。

? 「ながはま割」デジタルクーポンとは?

長浜市LINE公式アカウントを友だち登録すると利用できるデジタルクーポンです。

長浜市では、市内における購買意欲の喚起と消費拡大を進め、物価高騰の影響を受ける市内事業者を支援するため、市内参加店舗で利用できるデジタルクーポン各クール2,000円分(400円×5枚)を長浜市公式LINEで配信します。

参加資格などをご確認のうえ、ぜひ参加してください。

クーポン利用期間

第1クール/令和8年6月1日(日)10:00~6月14日(日)

第2クール/令和8年6月15日(月)~6月28日(日)

第3クール/令和8年6月29日(月)~7月12日(日)

第4クール/令和8年7月13日(月)~7月26日(日)

第5クール/令和8年7月27日(月)~8月9日(日)

第6クール/令和8年8月10日(月)~8月23日(日)23:59

※利用期間中であっても予算上限に達し次第、終了します。

クーポンの利用条件

1,000円~1,999円(税込)の会計でクーポン1枚 **400**円分 利用可能

2,000円~2,999円(税込)の会計でクーポン2枚 **800**円分 利用可能

3,000円~3,999円(税込)の会計でクーポン3枚 **1,200**円分 利用可能

4,000円~4,999円(税込)の会計でクーポン4枚 **1,600**円分 利用可能

5,000円(税込)以上の会計でクーポン5枚 **2,000**円分 利用可能

※1回あたり1,000円以上の支払いが対象となります。

★★第1弾からの変更点★★ 全期間(第1クール~第6クール)を通して同一利用者が同一店舗においてクーポンを利用できる回数は金額に関わらず1回限り

◎参加資格

長浜市内で店舗を運営する中小企業・小規模事業者等のうち右記の参加店舗基準を満たす事業者

※デジタルクーポンの利用対象とならないものがあります。

◎参加店舗の申込方法

専用申込フォームからお申し込みください。

店舗紹介用の写真・口座情報をご準備ください。申込時に必要となります。



専用申込フォーム

◎参加店舗基準

- ①中小企業法に定める「小売業」「サービス業」「飲食業」などに合致する中小企業・小規模事業者であること。(中小企業基本法第2条第1項第3号及び第4号に該当する企業)ただし、会社法で定める大会社の子会社であると判断できる事業者は、対象外とする。
- ②市内に本社、本店を置く事業者は、中小企業・小規模事業者であるか否かに関わらず対象店舗とする。
- ③「観光関連業(宿泊業・旅行業・道路旅客運送業)」は、中小企業・小規模事業者であるか否かに関わらず対象店舗とする。
- ④フランチャイズチェーンの場合、加盟店舗(フランチャイジー)が中小企業・小規模事業者であっても、本部(フランチャイザー)が①に規定する中小企業・小規模事業者に該当しない場合は対象外とする。
- ⑤企業内に設置される小売店や飲食店など、利用者が限定され、かつ広く一般市民の利用を目的としない店舗は対象外とする。
- ⑥その他、地域福祉や市民活動、地域づくりなどに取組む事業者で、かつ、当該事業者が生産活動として行う飲食業、小売業、サービス業など、本事業の趣旨に合致すると市が認めるものは対象とする。(公的保険制度の適用を受けない事業で、一般市民が事業者から直接に商品購入、サービスの享受を受けるものに限る。)

詳しくは公式ホームページをご覧ください。

●「ながはま割」公式ホームページ



パソコンやスマートフォンから「ながはま割」のホームページにアクセスしてください。

<https://nagahamawari.com/>



●お問い合わせ先

「ながはま割」デジタルクーポンコールセンター

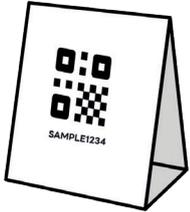
TEL.050-5799-2919

長浜市事業者応援「ながはま割」デジタルクーポン事業第2弾

参加店舗募集概要

クーポン利用時の対応の流れ

1



卓上ポップの設置

配布された卓上ポップをレジ付近に設置してください。

2



利用時画面の確認

利用者と利用内容を画面で確認します。

3



利用完了画面の確認

利用完了の画面を確認します。

4



値引きして会計

5



口座入金確認

各利用期間の終了後、1ヵ月程度で利用分の割引額が振り込まれます。

募集期間

令和8年4月10日(金)～5月8日(金)

※5月8日以降もお申し込みは可能ですが、第1クールから参加したい店舗は5月8日までに必ずお申し込みください。

クーポンの利用対象とならないもの

- 1 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料等の不動産に関わる支払い
- 2 公共料金・各種手数料(振込手数料・電気・ガス・水道料金、保育料、指定ゴミ袋等)
- 3 国税、地方税等の公租公課
- 4 有価証券、商品券、ビール券、おこめ券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード、旅行券、乗車券、チケット類(テーマパークやコンサート等)等の換金性の高いものの購入
- 5 令和8年12月31日を越えて利用することができる回数券、食事券及び予約商品
- 6 現金への換金、金融機関への預け入れ、宝くじ、公共ギャンブル、パチンコ等への支払い
- 7 買掛金、未払金等の支払い
- 8 たばこ(電子たばこ含む)
- 9 ガソリン、軽油、灯油、重油
- 10 スポーツジム、文化教室、学習塾等の月謝(夏期講習等も含む)
- 11 保険診療
- 12 インターネット販売等、対面以外での決済
※ネット販売で購入した商品を決済する場合も対象外。
- 13 長浜市外における販売
※例えば、移動販売を行っている場合、長浜市外での販売は対象外。
※タクシー利用で、発着地のどちらも長浜市外の場合は対象外。
- 14 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- 15 特定の宗教・政治団体と関わるもの
- 16 公序良俗に反するもの
- 17 その他、本事業の目的に照らして、長浜市長が適当と認めないもの

参加店舗説明会

- 1 4月15日(水) 【場所】木之本まちづくりセンター 3階第1研修室
【時間】10:00/15:00
- 2 4月21日(水) 【場所】虎姫まちづくりセンター 1階 中会議室1
【時間】10:00/15:00/19:00
- 3 4月24日(金) 【場所】長浜まちづくりセンター 2階会議室 2A・2B
【時間】10:00/15:00/19:00

※説明会の参加申し込みは不要です。

参加店舗の申込方法

専用申込フォームからお申し込みください。
店舗紹介用の写真・口座情報をご準備ください。申込時に必要となります。



専用申込フォーム

<https://2e44c819.form.kintoneapp.com/public/r8nagahama-wari-digicoupon>

※WEB申込ができない場合は、下記のコールセンターまで連絡してください。

問い合わせ先

「ながはま割」デジタルクーポン コールセンター

TEL: 050-5799-2919

期間/令和8年3月27日(金)から令和8年9月30日(水)

時間/平日9:00~17:00

※クーポン利用期間中は土日祝日を含め9:00~17:00の時間帯で対応します。

長浜市
イベント
PR



長浜 戦国を
攻略せよ
北近江豊臣博覧会
会期2026年2月1日(日)~12月20日(日)



【事業実施者:長浜市】